



2014 DISCLOSURE SHIOZAWA SHINYOKUMIAI

平成26年度 ディスクロージャー誌

業績のご報告



ごあいさつ



当組合では、事業計画や経営内容をお客様へ、少しでも分かりやすくお伝えするために、「組合経営に関する説明」を定期的に実施しております。

全信組連の60周年記念広告へ全国の信用組合の中から、当組合が地域密着型金融機関の代表として掲載され、全信中協作成の国際協同組合年記念論文集でも、当組合の取組が紹介されております。また、新潟県が県内の公共施設配布用として作成した「ハッピーパートナー企業」特集の中では、男女共に働きやすい環境で、仕事と家庭の両立ができる職場として、当組合が登録企業545社の中から代表として紹介されております。このことは、働く職員として、とても励みになり、職場が誇りになっております。

平成26年度は「職域サポート契約」推進事業として、100事業所と契約し、その従業員が金融面で抱えている不安などを解消するお手伝いをしております。

「魚沼の経営塾」第二期生がスタートし、平均年齢36歳の若き経営者50社53名が集い、互いに刺激合って1年間頑張ろうと決意しました。

年金の見守り隊として、ナンバーディスプレイの普及による特殊詐欺防止事業は地元の電器店様と協力して実績を上げております。

「農業振興支援資金」は、8月から第三次として、募集枠「3億円」で実施します。

「自己責任貸出」と「事後管理システム」は当組合独自のものであり、他行がマネのできないものであります。

私共は、他に先駆けて何かをやる事が多く、サマータイム勤務も平成21年から実施しており、窓口営業時間は、他行より1時間遅く16時まで、毎週水曜日は、さらに19時まで窓口業務を延長して実施しております。

私共のこのような取組は、私共自身が生き残るための戦略であるとともに、当組合のお取引先へ反映させるためであり、また、お客様を激励する意味で実施していることであります。地元の信用組合として頼られる存在となるために、事務ミス等を無くし、さらなる精進を重ねて、積極的な営業を展開してまいります。

私共、役職員一同、お客様のために、毎日一生懸命に営業いたしますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますことをお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

以上
平成二十六年七月
理事長 **小野澤一成**

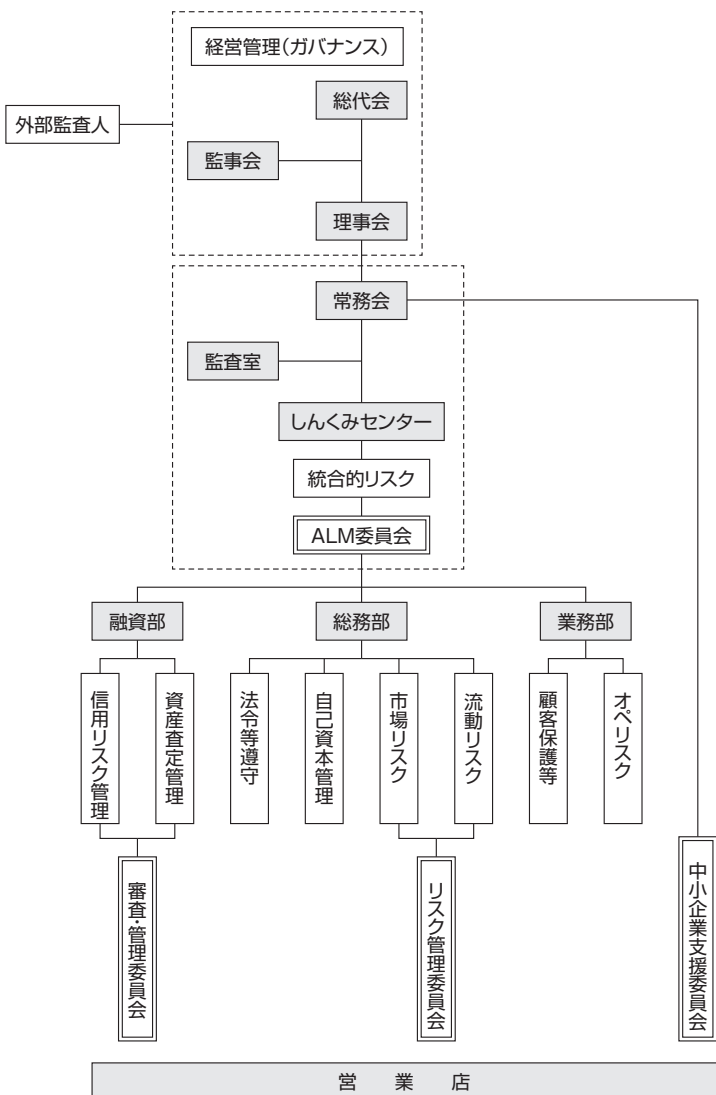
■当組合のあゆみ（沿革）

- ◆昭和28年 3月 5日 設立
- ◆昭和28年 4月 1日 営業開始（創業）
- ◆昭和42年12月25日 石打出張所開設
- ◆昭和47年11月 5日 本店新築
- ◆昭和49年11月 5日 石打支店新築
- ◆昭和54年11月 5日 五日町出張所開設
- ◆昭和58年12月 5日 津南支店開設
- ◆昭和59年11月 5日 五日町支店新築
- ◆平成 5年12月13日 小出郷支店開設
- ◆平成17年 4月11日 本部・本店駅通り店に移転
- ◆平成18年 5月 8日 新本店新築
- ◆平成18年 5月29日 しんくみセンター開設

■役員一覧

- | | |
|-------------|--------------|
| 理事長/小野澤一成 | 理事・非常勤/富所清治 |
| 常務理事/須藤昇二 | 理事・非常勤/星充男 |
| 理事・常勤/高橋清隆 | 常勤監事/上村一也 |
| 理事・非常勤/中嶋成夫 | 監事・非常勤/大竹一夫 |
| 理事・非常勤/桐生好雄 | 員外監事・非常勤/関久良 |
| 理事・非常勤/高橋一巳 | |

■事業の組織



1. 事業の概況

(1) 事業概況等

当組合は、平成25年4月、御蔭様で創業60周年を迎えました。

昭和28年に、塩沢駅通りで創業の第一歩を印してから、営業区域も現在の三魚沼へと拡大発展し、相互扶助の理念に基づき、地元の中小零細事業者、勤労者の皆様と共に60年を歩み、「60周年関連事業」にはほぼ一年前から準備して取組んでまいりました。

「子どもの金銭教育推進事業」は、4月に、三魚沼の小学校39校の新入学児童970人へ、学業の助けになる学用品として、小学校名の入った「クリアファイル」を一人五枚ずつ進呈し、三魚沼の中学校16校の新1年生1,138人へ金銭の出納感覚を育むために、通帳式の「小遣い帳」を一人一冊進呈しました。

支店内の小学校を対象に特別授業や親子勉強会を実施しました。

「CI推進事業」として、カラーとロゴを統一し、カラーはブルー、ロゴは魚沼の塩沢信用組合とし、店舗外壁も看板もブルーの色調に変えました。

4月にデジタルサイネージシステムを導入し、店頭で文字放送や動画放送をご覧頂けるようになり、職員は、6月から9月のサマータイムにブルーのポロシャツを制服として着用して勤務しました。

「既預金者への感謝還元事業」は、過去1年間に預金の平均残高ベースで貢献のあった、全店の預金上位者1,000人へ地元の名産品を差し上げました。

感謝還元事業として、折畳み式で持ち運べるゴミカゴを寄贈しました。

正式なごみステーションが無く、カラス被害にあって困っている地域から要望があり、ゴミネットとゴミカゴ機能を合わせた、オリジナルのものを地元鉄工所の協力により完成させ、当組合で商標登録「コンパクトゴミハウス」として地域内39箇所へ寄贈しました。

当組合主催で、有名コンサルタント会社のタナベ経営と提携し、取引先の経営者や後継者を対象にした「魚沼の経営塾」を開講しました。

年4回の特別セミナーと個別経営相談、月2回の会報、プラス異業種交流が図れるという盛りだくさんの内容で、全店50社54名でスタートしました。

第一期生は終了とともにOB会員となり、26年4月は新たな50社による第二期の経営塾を開講いたします。

その他事業として、トッキー新潟支社とのジョイントでおざわ駅通りの「軽トラ市」を新潟駅の南口広場を借り切って、5月25日に実施しました。

6月22日（土）に、南魚沼市民会館を借り切って「60周年記念式典」を実施、記念誌に代えて、記念DVDを作成し式典にて上映、記念品として配付しました。

地元で活躍する六団体を表彰し金一封を贈呈、懸賞論文優秀職員

を表彰、職員が工夫を凝らした手づくりの式典は、参加者からは共感と大いに感動したとしてお褒めの言葉をいただきました。

式典後に義援金募金を実施、被災地信用組合へ寄付いたしました。

祝賀会では、雪国の塩沢産完熟マンゴーを初めて披露し、会場での試食と式典参加者へ記念品としてお配りし大変好評でした。

これらの模様は、DVD化し店頭のデザインにて来店客の皆様からご覧いただいております。

「特別定期預金の募集事業」は、4月から8月までの期間限定で、5年定期預金を対象に募集し、この5ヶ月間で、983名の方から、総額で約13億円をお預かりいたしました。

9月に抽選会を実施し、預金者983名の内、特賞5万円、1等1万円、2等5千円の当選金を当選者286名へお届けいたしました。

9月14日と15日には、職員への感謝を形として、ワンランク上のサービスを体感し、話題性のある場所に立ち寄り、職員の見聞を広めることを目的に「職員感謝還元旅行」を実施しました。

11月16日には「津南支店開店30周年式典」を、11月23日には「小出郷支店開店20周年式典」を開催しました。

「地元購買促進事業」として「ふるさとギフトカタログ」を津南地区と小出郷地区にて完成させました。

津南の「ひまわり百選」は1千部、魚沼市の「魚沼まるごと市場」は2千部作成しました。

カタログは、職員へ特別賞与として1冊ずつ支給、地元東京会の皆様へ記念品として無償配布し、当組合の預金景品としても使用するなどして、販売促進を後押ししていく予定です。

26年1月には消費税の引上げに伴う「消費税転嫁対策講習会」を信栄会員向けに開催しました。

25年4月から6月の間に「金融庁検査」も受検しておりました。

ここに報告した60周年関連事業は、通常業務の他に実施したことであり、私共は、多くの事業を全て、当初の計画通りやりきりました。

当地域で60年、信用組合事業を営んできたことを地元の皆様の御蔭と心から感謝し、60周年事業を通じ、関係先各位へ、その感謝の気持ちを“形”に表して、「還元」いたしました。

『感謝・還暦』と『還暦還元・次世代へ』を合言葉に、『若い力の活用』『ベテランと若い力の融合』『役職員全員の英知の結集』により、10年後、20年後の輝かしい、当組合の『躍動新時代』を築くことを宣言し取り組んだことをご報告するとともに、私共は、魚沼の信用組合として60年の歴史と伝統を守り、組合員の皆様の経済的な地位向上に資すると共に地元経済の面的再生へ積極的に参画し、魚沼の発展のために役員職員一同献身努力してまいっていることを申し添えて、ここに平成25年度の「事業報告」とさせていただきます。

以上



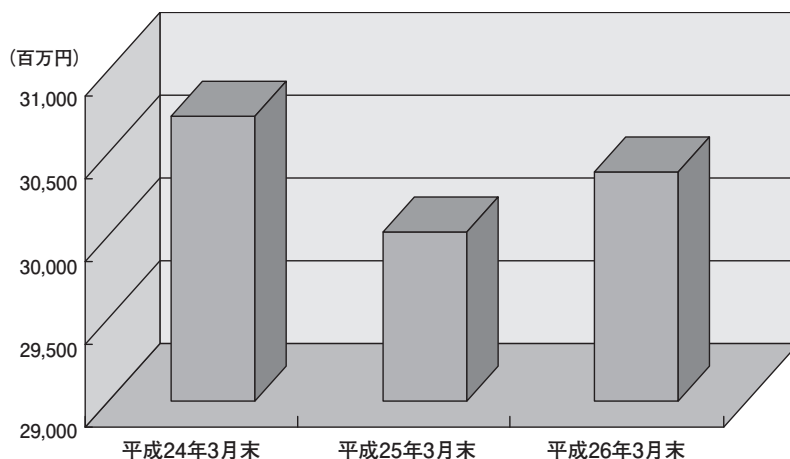
平成26年度入組式



平成26年7月辞令交付式

■平成25年度決算の概況

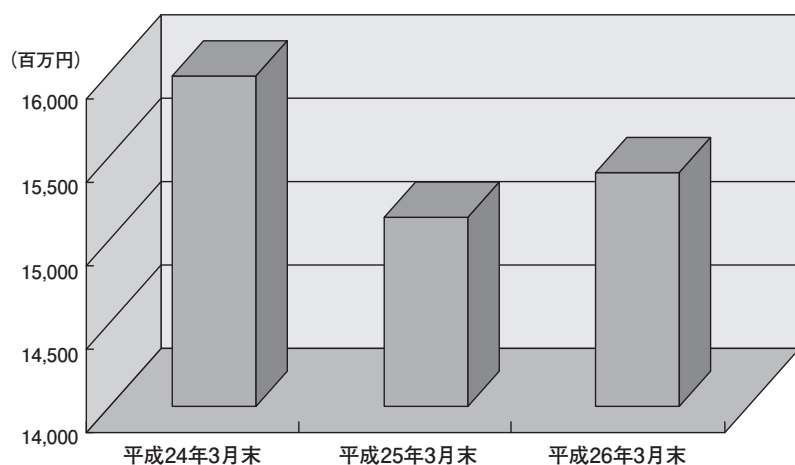
●預積金の推移



(単位：百万円)

	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末
預積金残高	30,613	29,914	30,266

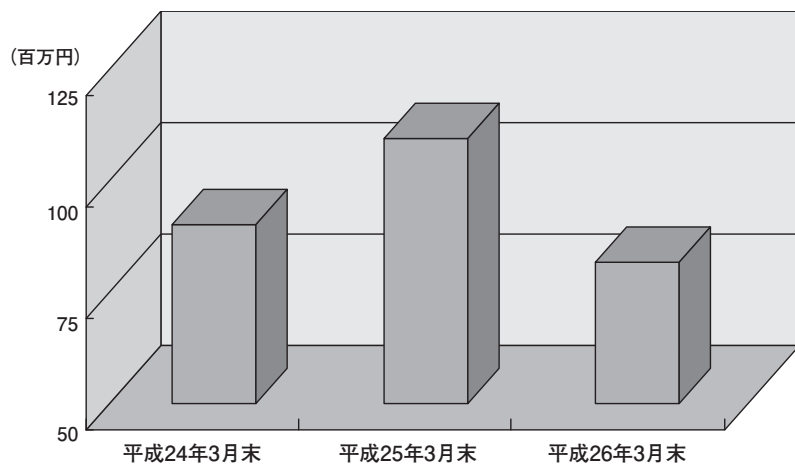
●貸出金の推移



(単位：百万円)

	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末
貸出金残高	15,844	14,997	15,265

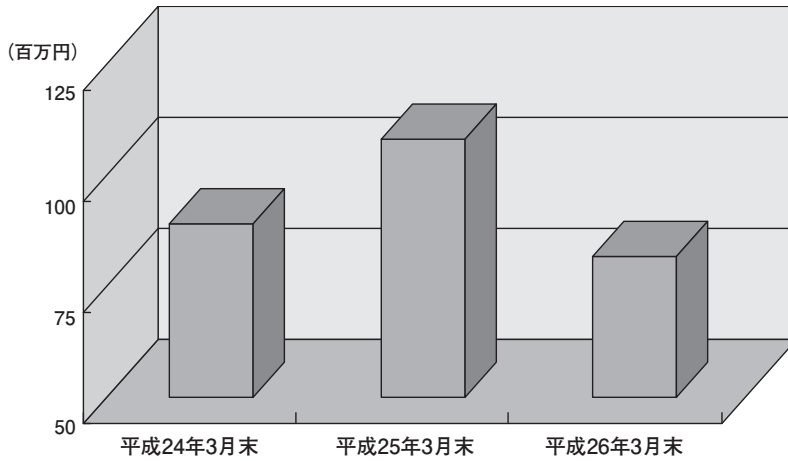
●経常利益の推移



(単位：百万円)

	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末
経常利益	85	105	77

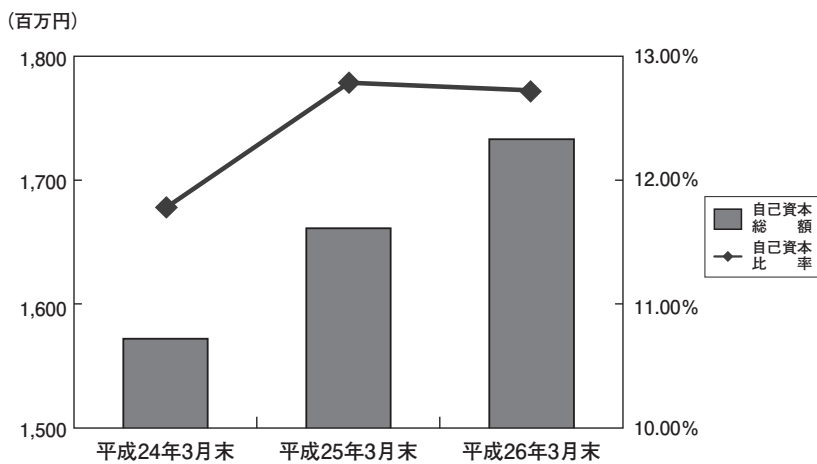
●当期純利益の推移



(単位：百万円)

	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末
当期純利益	84	103	77

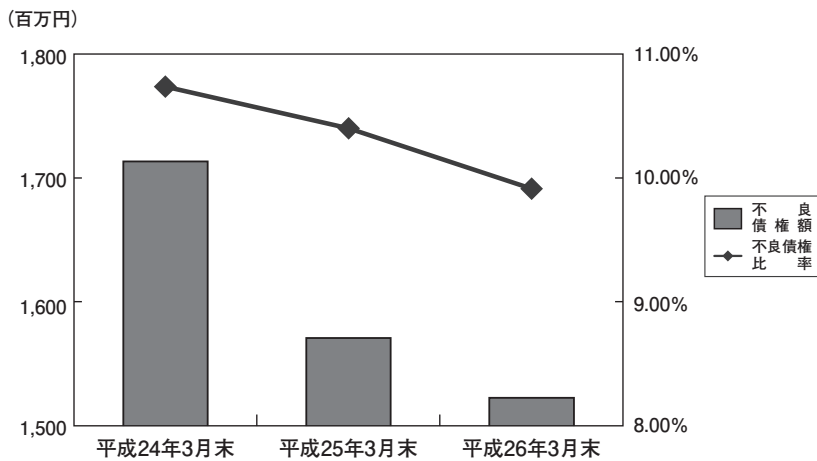
●自己資本比率・自己資本額の推移



(単位：百万円)

	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末
自己資本総額	1,570	1,661	1,733
自己資本比率	11.78%	12.80%	12.74%

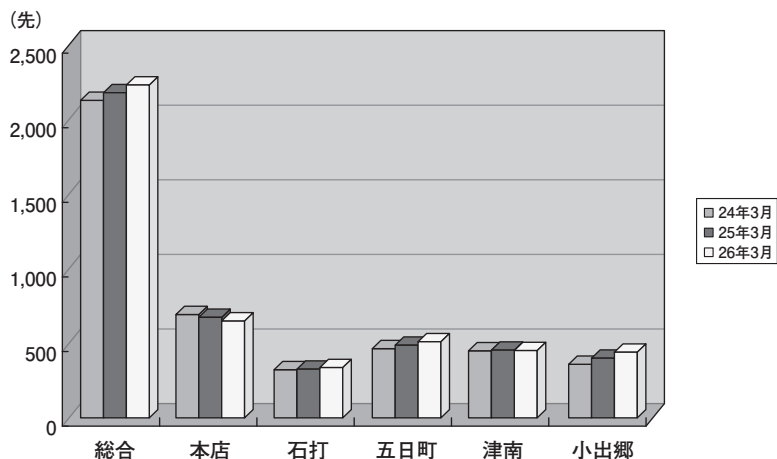
●不良債権比率・不良債権額の推移



【金融再生法開示債権の推移】 (単位：百万円)

	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末
不良債権額	1,714	1,570	1,522
不良債権比率	10.75%	10.41%	9.92%

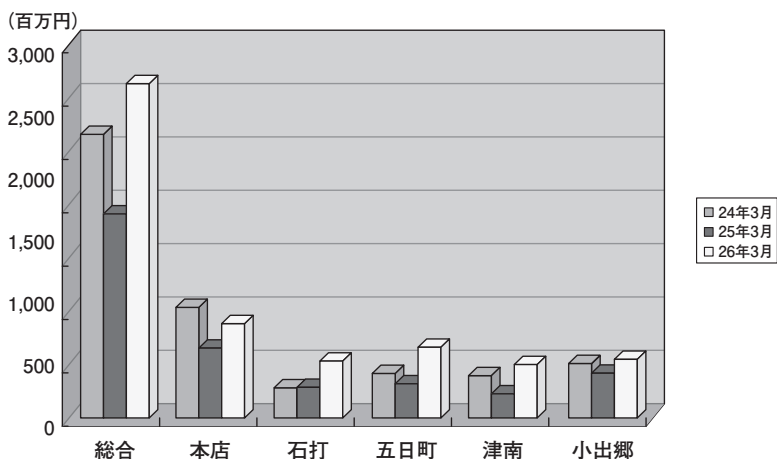
●融資取引先数の推移



(単位：先)

	総合	本店	石打	五日町	津南	小出郷
24年3月	2,087	651	284	424	411	317
25年3月	2,141	633	288	447	416	357
26年3月	2,191	610	297	470	414	400

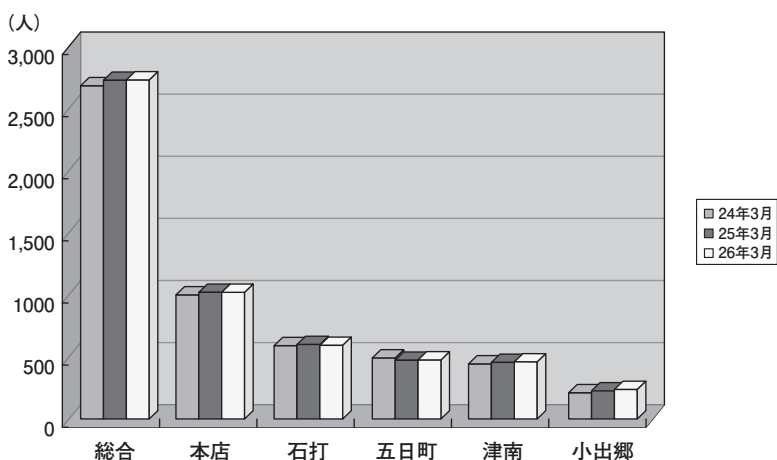
●証書貸付実行金額の推移



(単位：百万円)

	総合	本店	石打	五日町	津南	小出郷
24年3月	2,276	889	239	358	341	446
25年3月	1,635	559	243	273	192	366
26年3月	2,684	756	455	566	427	478

●年金友の会会員数の推移



(単位：人)

	総合	本店	石打	五日町	津南	小出郷
24年3月	2,678	995	584	483	438	178
25年3月	2,718	1,015	595	468	451	189
26年3月	2,725	1,015	588	471	454	197

25年度・財務諸表

貸借対照表（資産の部）

※係数記載にあたって、単位未満は全て切捨て処理しております。

科 目	平成24年度	平成25年度
(資 産 の 部)		
現 金	371,479	441,729
預 け 金	13,398,729	14,280,114
買 入 手 形	—	—
コ ー ル 口 ン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 地 方 債 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債 券	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—
有 価 証 券	3,241,842	2,433,600
国 地 方 債 債	1,631,330	1,624,030
短 期 社 債 債	—	—
株 式 債 債	800,702	—
そ の 他 の 証 券	15,220	15,220
そ の 他 の 証 券	794,590	794,350
貸 出 金	14,997,912	15,265,708
割 引 手 形	102,806	83,860
手 形 貸 付	1,405,855	1,506,508
証 書 貸 付	12,340,119	12,658,904
当 座 貸 付	1,149,129	1,016,435
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 為 替	—	—
買 入 外 国 為 替	—	—
取 立 外 国 為 替	—	—
そ の 他 の 資 産	223,198	189,402
未 決 済 為 替 貸 付	5,007	2,880
全 信 組 連 出 資 金	87,000	87,000
前 払 費 用	—	—
未 収 取 益	100,329	80,077
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	—	—
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	—
保 管 有 価 証 券 等	—	—
金 融 派 生 商 品 金	—	—
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	—	—
リ ー ス 投 資 資 産	—	—
そ の 他 の 資 産	30,861	19,445
有 形 固 定 資 産	413,015	431,148
建 物	171,454	169,467
土 地	229,920	229,920
リ ー ス 資 産	—	—
建 設 仮 勘 定 資 産	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	11,639	31,760
無 形 固 定 資 産	1,809	1,664
ソ フ ト ウ ェ ア	—	—
の れ ス 資 産	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1,809	1,664
前 払 年 金 費 用	—	—
繰 延 税 金 資 産	—	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	—	—
債 務 保 証 見 返 金	66,908	59,877
貸 倒 引 当 金	▲ 815,549	▲ 820,024
一 般 貸 倒 引 当 金	▲ 20,909	▲ 20,755
個 別 貸 倒 引 当 金	▲ 794,640	▲ 799,269
資 産 の 部 合 計	31,899,345	32,283,222

貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
(負 債 の 部)		
預 金	29,914,075	30,266,906
当 座 預 金	324,153	301,179
普 通 預 金	9,763,406	9,872,757
貯 蓄 預 金	92,796	89,671
通 知 期 預 金	—	—
定 期 預 積 金	17,996,472	18,304,590
そ の 他 の 預 金	1,714,988	1,604,733
譲 渡 性 預 金	22,258	93,974
借 入 金	—	—
借 入 金 越 越	—	—
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	—	—
コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー パ ー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 の 負 債	79,725	57,807
未 決 済 為 替 借 付	11,879	8,641
未 払 補 費 用 金	34,873	16,719
給 付 税 等 金	2,346	1,137
未 払 法 人 税	626	626
未 前 払 受 取 益 金	7,941	10,113
払 戻 未 済 金	2,051	3,243
職 員 預 り 金	16,307	15,483
先 物 取 引 受 入 証 拠 金	—	—
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	—	—
リ ー ス 除 去 債 務	—	—
資 産 除 去 の 負 債	—	—
そ の 他 の 負 債	3,699	1,843
賞 与 引 当 金	9,648	9,416
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	41,390	35,194
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	14,068	16,284
睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金	849	385
偶 発 損 失 引 当 金	1,148	620
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	—	—
繰 延 税 金 負 債	28,692	26,883
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	—	—
債 務 保 証 金	66,908	59,877
負 債 の 部 合 計	30,156,508	30,473,377
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	404,949	412,466
普 通 出 資 金	404,949	412,466
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	1,247,419	1,312,447
利 益 準 備 金	401,235	404,949
そ の 他 利 益 剰 余 金	846,184	907,498
特 別 積 立 金	681,113	765,549
(うち目的積立金)	27,152	25,588
当 期 未 処 分 剰 余 金	165,071	141,948
自 己 優 先 出 資 金	—	—
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	1,652,368	1,724,913
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	90,468	84,931
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	90,468	84,931
純 資 産 の 部 合 計	1,742,837	1,809,844
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	31,899,345	32,283,222
☆ 参 考 : 員 外 預 金 比 率	13.80%	13.92%

貸借対照表の注記事項

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 21年～39年
 動産 5年～10年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（25年3月31日現在）

年金資産の額	320,555百万円
年金財政計算上の給付債務の額	321,338百万円
差引額	△ 782百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）0.232%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高31,358百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金17百万円を費用処理している。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 58百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 453百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は129百万円、延滞債権額は1,355百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものと

して未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37百万円であり、
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,521百万円であり、
- 15から18に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、ATM（現金自動入出金機）及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、83百万円であり、
- 為替取引のために預け金1,000百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は4,387円86銭です。
- 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理手法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、継続的なモニタリングを行い、為替変動リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用基準規程に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総務部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手

段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	14,280	14,289	9
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	600	563	△ 36
その他有価証券	1,818	1,818	-
(3) 貸出金	15,265		
貸倒引当金(※)	△ 820		
	14,445	14,789	344
金融資産計	31,144	31,459	315
(1) 預金積金	30,267	30,173	△ 94
金融負債計	30,267	30,173	△ 94

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしてしております。また一部については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヵ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その 貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしてしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしてしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしてしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※)	15

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「その他の証券」が含まれております。以下28まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
社 債	100百万円	100百万円	0百万円
小 計	100	100	0

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
その他	500百万円	462百万円	△ 37百万円
小 計	500	462	△ 37
合 計	600	563	△ 36

(注) 1.時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得時価	差 額
国 債	1,624百万円	1,498百万円	125百万円
小 計	1,624	1,498	125

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得時価	差 額
その他	194百万円	202百万円	△ 8百万円
小 計	194	202	△ 8
合 計	1,818	1,701	117

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(注) 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みのないものはありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下のとおりであります。
・時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄
・時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落し、財務内容や格付が一定水準以下の銘柄

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損
	310百万円	10百万円	－百万円

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	－	106百万円	852百万円	664百万円
その他	－	－	100	591
合 計	－	106	952	1,256

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,287百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,287百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりであります。

貸倒引当金	210百万円
税務上の繰越欠損金	41
退職給付引当金	9
固定資産	23
賞与引当金	2
その他	6
繰延税金資産小計	293
評価性引当額	△288
繰延税金資産合計	5
有価証券評価差額金	32
繰延税金負債合計	32
繰延税金資産の純額	26百万円

31. 表示方法の変更

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第23号平成26年3月28日)により改正された「協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正」(平成25年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、当事業年度より独立掲記しております。

■損益計算書

科 目	平成24年度	平成25年度
経常収益	596,089	582,756
資金運用収益	556,789	534,999
貸出金利息	443,887	430,810
預け金利息	72,676	59,219
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	35,332	40,253
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	4,892	4,716
役員取引等収益	31,040	31,579
受入為替手数料	17,776	17,913
その他の役員収益	13,264	13,665
その他業務収益	6,536	15,207
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	10,514
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	6,536	4,693
その他経常収益	1,723	969
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	74
その他の経常収益	1,723	894
経常費用	490,171	504,760
資金調達費用	19,150	14,237
預金利息	17,410	13,411
給付補てん備金繰入額	1,656	747
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	84	78
役員取引等費用	33,374	32,979
支払為替手数料	8,987	9,340
その他の役員費用	24,387	23,639
その他業務費用	2,271	11
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売却損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	2
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	2,271	8
経常費用	416,461	449,446
人件費	255,669	262,554
物件費	156,211	182,669
税金	4,581	4,222
その他経常費用	18,913	8,084
貸倒引当金繰入額	885	4,474
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	18,028	3,609
経常利益	105,918	77,996

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	170	33
固定資産処分損	170	33
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	105,747	77,962
法人税、住民税及び事業税	900	626
法人税等調整額	1,563	289
法人税等合計	2,464	915
当期純利益	103,283	77,047
繰越金（当期首残高）	61,787	64,900
当期末処分剰余金	165,071	141,948

■剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当期末処分剰余金	165,071	141,948
当期純利益	103,283	77,047
繰越金	61,787	64,900
特別積立金取崩額	1,563	20,289
うち経営改善積立金	1,563	289
（うち創業60周年記念及び津南30周年 小出郷20周年事業積立金）	—	20,000
剰余金処分額	101,734	94,720
利益準備金	3,714	7,517
普通出資に対する配当金	12,020	12,203
（普通出資に対する配当率）	（年3%の割合）	（年3%の割合）
特別積立金	86,000	75,000
（うち経営改善積立金）	—	—
次期繰越金	64,900	67,516

■法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書につきましては、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項に規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第61期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月20日

塩沢信用組合

理事長 小野澤 一成

■損益計算書の注記事項

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 188円34銭

■地域貢献に関する情報開示

■地域に貢献するしおしの経営姿勢

当組合は、新潟県南部の魚沼エリアを営業区域とし、地元の中小零細事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の精神に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細事業者や住民一人一人の顔が見えるきめの細かな取引を基本としており、常に組合員の事業の発展や生活の質の向上に貢献する為、組合員の利益を第一に考えることを基本としております。

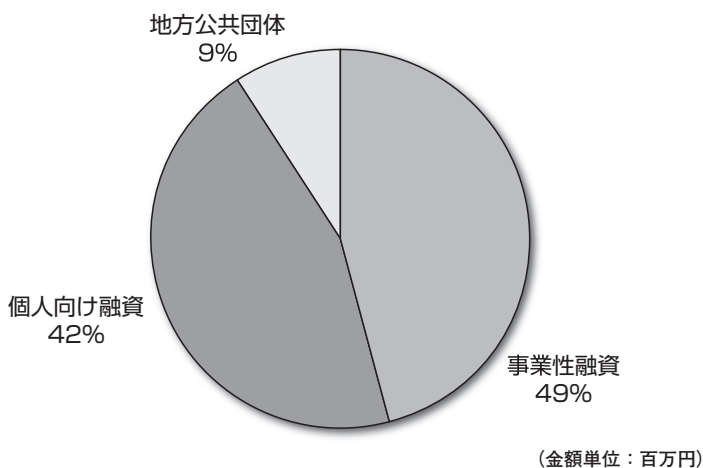
また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取組んでおります。

これからも、組合員の豊かな暮らしづくりに奉仕するために、円滑な資金供給と金融サービスを提供していくことはもちろんのこと、文化的・社会的貢献活動を通じ、組合員の暮らしにうるおいを与え、地元振興に積極的に資する、地元の金融機関として在り続けます。

■融資を通じた地域貢献

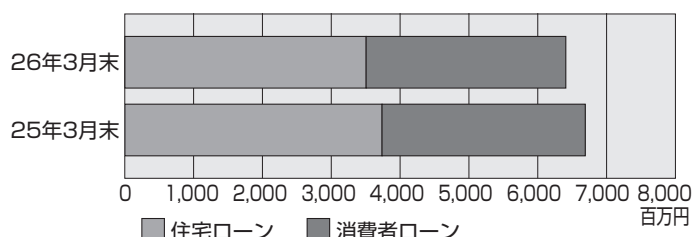
地元中小企業及び個人のお客様をはじめとする地域への円滑な資金供給を重要な使命と捉え、新商品の提供などを通じて、地域のお客様の資金ニーズにお答えします。

●貸出金残高の内訳（平成26年3月現在）

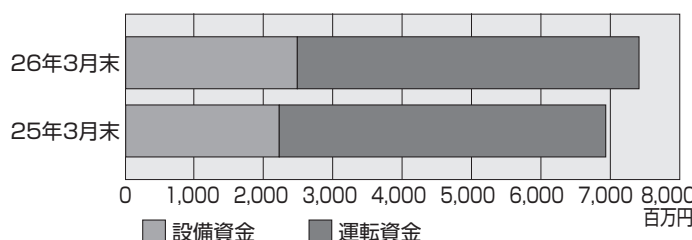


貸出金残高	事業者向け融資	個人向け融資	地方公共団体
15,265	7,409	6,415	1,441

●個人向け融資の内訳



●事業者向け融資の内訳



■地域密着型金融に関する取組

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、地域の底辺を担う金融機関であり、小規模事業者の拠り所として、地元の将来を背負って立つ気概を持っています。

組合員一人一人は、良い時も悪い時もあり、長い目で見れば、助けたり助けられたりする間柄であり、当組合の付き合いは、長期的視点に立つ支援が基本です。当組合の地域が限定されていることは“運命共同体”を意味しており、逃げない金融機関として、お客様の経営支援に取り組んでいます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備

25年4月に本部の「しんくみセンター」内に「魚沼の中小企業経営支援協議会」を設置、専門委員会として「中小企業経営支援委員会」を設置して、「創業新事業化支援事業」「月次決算化推進事業」に取り組んでいます。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

<創業・新規事業開拓の支援>

当組合は、取引先企業の後継者の有無について全先確認致しました。後継者の無い取引先への支援として、起業の夢や創業構想の発掘、若手企業家の発掘と育成に取り組む中で、ビジネス・マッチングに取り組んでまいります。

<成長段階における支援>

26年度も引き続き「㈱タナベ経営」との連携による「魚沼の経営塾・第2期」の取引先企業50社から参加を頂いております。㈱タナベ経営の講師による勉強会の開催、及び、受講生がお持ちの経営問題や経営課題について、講師が個別に相談をお受けする体制としています。又、塾生同士の異業種交流会の開催によりビジネス・マッチングにも取り組んでまいります。

<経営改善・事業再生・業種転換等の支援>

条件変更等に対応した経営支援先へは、中小企業経営支援委員が最低月

1回の定期訪問として、経営助言の実践、又、経営改善計画策定支援等に取り組んでいます。

地域の活性化に関する取組状況

当組合本店が位置する「牧之通り」の活性化及び地元の観光産業の業績向上に向けた支援として、本店のロビーを観光客の見学場所として開放しています。

地元購買活動促進事業として、「津南支店・30周年」「小出郷支店・20周年」を記念して、「ふるさとギフトカタログ」を作成し、地域内事業者の新たな販路拡大と地域の活性化に貢献することを目的に取り組んでいます。

また、職員へ必ず勤務地で消費することを条件に通常賞与と別に「地域還元型」の特別賞与を支給し、地元の信用組合として消費活動の促進に寄与すべく取り組んでいます。

「子供の金銭教育推進事業」として、当組合の各支店の所在地である小学生を対象に、貨幣の歴史や金融の仕組みを学ぶ親子勉強会の開催を計画しています。学校での直接の授業、又は、夏休み期間中に当組合営業店の店舗に小学生及び父兄を招いての開催とする計画です。

顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローンの提供

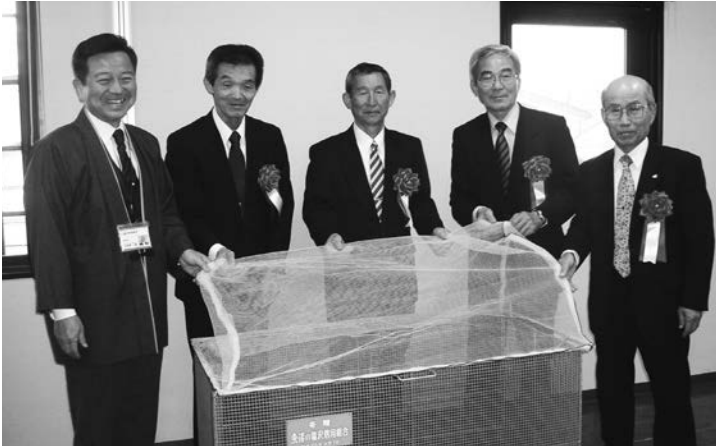
担保・保証に過度に依存しない融資商品である「景気対策融資」「農業振興支援資金」協業化と創業・新事業を支援する「創業・協業化支援資金」、資金繰りの安定化を図る「ビジネスサポート」、エコ関連資金として「環境エコローン」などを取り扱っています。また、個人への支援として、高齢者向けの「年金受給者ローン」、多重債務改善対策の「おまとめローン」、当組合組合員の地元自動車関連指定業者からの車の購入から、細かい出費まであらゆる場面に即日対応できる「マイカーローン・リザーブ」などを取り扱っています。

■中小企業等金融円滑化に関する取組み

当組合は、公共的使命を全うするため、地域社会・地域経済の発展に貢献することを経営理念に掲げ、創意と工夫を活かして、組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、組合員の皆様との対話により金融の円滑化に取り組んでおります。

中小企業者及び個人のお客様から、貸付けの条件の変更等に関する申込みがあった場合は、当組合の業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、申込みに至った背景や事情、事業や収入に関する将来の見通し、財産その他の状況を総合的に勘案し、貸付けの条件を変更させていただくなど、積極的かつ柔軟に対応しております。

■地域を応援する取組み



感謝還元事業として、折畳み式で持ち運べるゴミカゴを寄贈しました。正式なごみステーションが無く、カラス被害にあっている地域から要望があり、ゴミネットとゴミカゴ機能を合わせた、オリジナルのものを地元鉄工所の協力により完成させ、当組合で商標登録「コンパクトゴミハウス」として地域内39箇所に寄贈しました。



雪国マンゴー産地化支援として60周年祝賀会では、雪国の塩沢産完熟マンゴーを初めて披露し、会場での試食と式典参加者へ記念品としてお配りし大変好評でした。



支店内の小学校を対象に特別授業や親子勉強会を実施しました。



「子どもの金銭教育推進事業」は、4月に三魚沼の小学校39校の新入学児童970人へ学業の助けになる学用品として、小学校名の入った「クリアファイル」を一人五枚ずつ進呈し、三魚沼の中学校16校の新1年生1138人へ金銭の出納感覚を育むために、通帳式の「小遣い帳」を一人一冊進呈しました。



当組合主催で、有名コンサルタント会社のタナベ経営と提携し、取引先の経営者や後継者を対象にした「魚沼の経営塾」を開講しました。年4回の特別セミナーと個別経営相談、月2回の会報、プラス異業種交流が図れるという盛りだくさんの内容で、全店50社54名でスタートしました。第一期生は終了とともにOB会員となり、26年4月は新たな50社による第二期の経営塾を開講いたします。



「特別定期預金の募集事業」は、4月から8月までの期間限定で、5年定期預金を対象に募集し、この5ヶ月間で、983名の方から、総額で約13億円をお預かりいたしました。

9月に抽選会を実施し、預金者983名の内、特賞5万円、1等1万円、2等5千円の当選金を当選者286名へお届けいたしました。



コンサルティング機能の発揮による魚沼の中小企業支援事業の一環としてTKC講師による職員研修を実施しました。



11月16日には「津南支店開店30周年式典」を、11月23日には「小出郷支店開店20周年式典」を開催しました。
 「地元購買促進事業」として「ふるさとギフトカタログ」を津南地区と小出郷地区にて完成させました。
 津南の「ひまわり百選」は1千部、魚沼市の「魚沼まるごと市場」は2千部作成しました。
 カタログは、職員へ特別賞与として1冊ずつ支給、地元東京会の皆様へ記念品として無償配布し、当組合の預金景品としても使用するなどして、販売促進を後押ししていく予定です。

■地域サービスの充実

●店舗・ATM等の設置数（平成26年7月現在）

店名	住所	電話番号	自動機		ご利用時間
			ATM	両替機	
本 しんくみセンター	〒949-6408 南魚沼市塩沢1221番地-4	025-782-1201 (代)	1台	—	平日、土・日祝祭日 午前8時から 午後8時まで
本 店	〒949-6408 南魚沼市塩沢1198番地	025-782-1151 (代)	2台	1台	
石 打 支 店	〒949-6371 南魚沼市関1124番地1	025-783-2962 (代)	1台	—	
五 日 町 支 店	〒949-7101 南魚沼市五日町387番地1	025-776-2691 (代)	1台	—	
津 南 支 店	〒949-8201 中魚沼郡津南町大字下船渡戊543番地3	025-765-3125 (代)	1台	—	
小 出 郷 支 店	〒946-0076 魚沼市井口新田547番地15	025-792-7766 (代)	1台	—	

●顧客の組織化とその活動状況

◆後援会「信栄会」

本会は、当組合の業務の伸長を支援し、併せて会員の見識を高め、会員の生活の安定、会員相互の親睦への寄与および会員の経済社会における地位向上に資する事業を行うことを目的として設立し、事業として経済・経営に関する研究会、懇談会、親睦事業などを行っております。

会員数は現在635名で、精力的に活動しております。

《25年度年間行事の紹介》

平成25年 6月 2日～4日	本店信栄会「研修旅行、式年遷宮・伊勢神社参拝と かんざんじ温泉」	平成25年10月20日	津南信栄会「紅葉トレッキングバスツアー・上高地」 実施
平成25年 6月 2日～3日	五日町信栄会「研修旅行、東北支援・世界遺産中尊寺 と奇跡の一本松」	平成25年10月22日 平成25年12月13日	石打信栄会「研修旅行、歌舞伎座」 石打信栄会「第33回・定期総会」実施
平成25年 6月16日	津南信栄会「研修旅行、福島・プリティッシュホテ ル」実施	平成26年 1月16日 平成26年 2月10日	小出郷信栄会「第12回・定期総会」実施 本店信栄会「第33回・定期総会」実施
平成25年 7月27日	石打信栄会「ふれあいの集い」実施	平成26年 2月14日	五日町信栄会「第33回・定期総会」実施
平成25年 8月 3日	津南信栄会「第11回・ふれあいの集い」実施	平成26年 3月14日	津南信栄会「第22回・定期総会」実施
平成25年 8月 9日	小出郷信栄会「第3回ボウリング大会」「第9回納涼 祭」実施		
平成25年 9月 1日	第26回「五信栄会・合同親善ゴルフコンペ」実施		
平成25年 9月 8日	五日町信栄会「第20回ふれあいの集い」実施		
平成25年 9月10日	第8回「信栄会・正副会長会」実施		

◆年金友の会「よろこび」

当組合の年金友の会は、当組合で年金を受給しているお客さまを会員とし、趣味・文化・スポーツ・健康に関する活動を通じて、会員相互の親睦と仲間作りを進め、健康で明るく楽しい生活を過ごして頂くため昭和63年6月設立され、会員数は現在2,731名、活動としては旅行・昼食会などを行っております。

◆しおしんレディースクイーン

当組合の女性専用商品「クイーン積金」をご契約のお客さまを会員とし、会員相互の親睦を図るため平成元年6月に設立され、会員数は現在557名、観劇・グルメ・ショッピングツアーなど行っております。

■文化的・社会的貢献に関する活動

当組合では、各月の3日を信用組合の日（「くみの日」）として、全店職員による公園や商店街のボランティア清掃を実施しているほか、青少年の健全育成のため塩沢商工会との共催による第13回塩沢商工会長杯・塩沢信用組合理事長杯「少年野球大会」の実施、塩沢「牧之通り」で開催された「牧之茶会」への協力を通して、皆様からの暖かい応援を頂いております。また、当組合では「津南支店30周年記念・小出郷支店20周年記念」を祝い、地元商工会の協賛のもと「ふるさとギフトカタログ」を作成し、皆様に大変喜ばれております。

当組合はおかげさまで創業60周年を迎えることができました。その感謝の意味を込めイベントを通して地域への還元事業を実施しました。60周年記念事業として、「コンパクトゴミハウス」贈呈、「魚沼の経営塾」開講、「60周年記念DVD」製作、「創業60周年記念式典」及び「記念祝賀会」開催、「塩沢小学校6年生金銭教育」、「特別定期・抽選会」などの事業を実施しました。

《25年度年間行事の紹介》

平成25年 4月 1日	60周年記念事業「コンパクトゴミハウス贈呈式」	平成25年 9月 4日	60周年記念事業「塩沢小学校6年生金銭教育」実施
平成25年 4月 9日	「入學式・贈呈式」AM塩沢小学校、PM塩沢中学校	平成25年 9月10日	「献血ゆうあい号」本部店前にて実施
平成25年 4月25日	60周年記念事業「魚沼の経営塾」開講式50社54名参加	平成25年 9月10日	60周年記念事業「特別定期・抽選会」実施
平成25年 5月 3日	塩沢宿「牧之茶会」協力	平成25年 9月10日	「信組ビア祭り」（牧之通りと射干の会共催）実施
平成25年 6月～11月	各月全店職員「ボランティア清掃」（年6回）実施	平成25年10月12日～11月10日	本店「観光開店」実施
平成25年 6月 7日	「60周年記念DVD製作」（東京）職員6名派遣	平成25年11月12日	「TKC魚沼の中小企業支援協議会」開催
平成25年 6月15日	「第13回塩沢商工会長・塩沢信用組合理事長杯合同少年野球大会」	平成25年11月16日	「津南支店30周年記念式典・祝賀会」「ふるさとカタログお披露目式」
平成25年 6月22日	「創業60周年記念式典」「記念祝賀会」（越路荘）	平成25年11月23日	「小出郷支店20周年記念式典・祝賀会」「ふるさとカタログお披露目式」
平成25年 8月 5日～ 9日	「塩沢商工デュアルシステム」受入	平成26年 1月16日	「消費税転嫁対策講習会」開催（小出郷信栄会員向け）
平成25年 8月21日～23日	「十日町総合高校」より2名インターンシップ受入	平成26年 1月21日	「消費税転嫁対策講習会」開催（四信栄会員向け）

リスク管理体制

金融の自由化の進展とともに、金融業務は多様化、高度化しており、信用リスクをはじめとして市場リスク、事務リスク等さまざまなリスクが経営に重大な影響をおよぼす機会が増えてきております。

当組合は、経営の健全性確保の観点から金融機関を取り巻く環境の変化に適切に対応できるように、リスク管理態勢の整備を図り、収益の安定化と資本の充実に努力してまいります。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の諸事情により貸出金の元金や利息が、回収できなくなるリスクをいいます。現在の環境では、信用リスクが年々増大している現状であります。そうした中において、当組合では、信用リスク管理を強化するため、貸出審査において営業店および本部の審査部門をそれぞれ独立した、融資審査体制の一層の充実と健全な融資審査に努めております。

また、与信取り扱い管理に関する研修会等を実施、あるいは参加し、人材育成に努めております。

なお、融資に当たっては、特定の業種や取引先に過度に偏重・集中せずバランスの取れた小口多数主義を基本として、資産の健全化に努めております。

信用コストである貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき適正な引当を行っています。

市場リスク管理

市場リスクとは、市場の金利変動や価格変動、為替相場の変動に伴うリスクを指し以下のリスクをいいます。

- ① 金利変動リスク：資産・負債の金利変動に伴うリスク
- ② 価格変動リスク：株式や債券などの価格変動がもたらすリスク
- ③ 為替変動リスク：為替相場の変動にともなうリスク

金融機関の資金運用と調達構造は、市場の変動に影響を受けやすくなって

きていますので、適切な管理と対応が重要となっております。当組合では、資金運用基準規程の制定や毎月内部において保有有価証券や資金運用の状況について協議検討しております。

なお、保有資産のうち有価証券は別記金額の運用であり社債・国債を中心とした元本保証の債券類の保有でありますので、これらの市場リスクは少ない状況となっております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは以下のリスクをいいます。

- (1) 事務リスク：役職員が正確な事務を怠る、或いは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスク
- (2) システムリスク：コンピュータシステムの障害または誤作動、破壊、システムの不備、不正利用等により当組合が被るリスク
- (3) その他オペレーショナル・リスク
 - ① 法務リスク：顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害（監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金等を含む）などにより、当組合が損失を被るリスク
 - ② 人的リスク：人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から生じる損失・損害などにより、当組合が損失を被るリスク
 - ③ 有形資産リスク：災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより、当組合が損失を被るリスク

オペレーショナル・リスク全体の状況を俯瞰的に把握し、オペレーショナル・リスクを特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減等、総合的に管理することにより、当組合の業務の健全性および適切性を確保し、顧客からの信頼性の向上を図る取組を行っています。

法令等遵守体制（コンプライアンス）

金融機関が公共的使命と社会的責任を果たすことは重要な責務であります。そのためにあらゆる法令やルールを遵守して、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行う体制作りが強く求められております。

当組合は、全役職員が法令等の遵守を常に心がける企業風土を醸成するために、コンプライアンス体制の整備を積極的に行っております。

コンプライアンス担当者を本部・営業店に配属するとともに、行動基準の手引書とする「コンプライアンス・マニュアル」と「行動指針」等を制定し、それを実践して行くために、全役職員を対象に各階層別研修・啓蒙活動を実施しております。

また、今後毎年コンプライアンス・プログラムの見直しを進め、体制の構築に向けての重要課題と位置付けし、積極的に取組み、地域の皆様に対し、誠実かつ公平な業務運営を通じてさらなる信頼を確保し維持できるよう、引き続き法令遵守を徹底するための管理体制を確立してまいります。

当組合のコンプライアンスの基本方針

- ① 「しおしん」は、法令等遵守態勢を経営の基本方針の一つとして位置づけております。
- ② 「しおしん」のもつ公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めております。
- ③ 「しおしん」は、創意と工夫を生かした金融及び非金融サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献することに努めております。
- ④ 「しおしん」は、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営に心掛けております。
- ⑤ 「しおしん」は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力には、これを断固として排除しております。
- ⑥ 「しおしん」は、経営情報の積極的かつ公平な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションを大切にしております。

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：塩沢信用組合本部】フリーダイヤル 0120-600-283

受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く）

受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情対応のご案内については、当組合ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.shiozawa.shinkumi.jp/>

紛争解決措置

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記塩沢信用組合本部またはしんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

【窓口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日

（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1

（全国信用組合会館内）

総代会

総代および総代会の機能等について

①総代会の仕組み、機能

信用組合の運営のための最高議決機関は総会ですが、組合員数が多い場合は、これに代わる総代会の制度が認められています。

組合員の総数が200人を超える組合は、定款の定めるところにより、総会に代わる総代会を設けることができます。

当組合も組合員総数1万人を超える信用組合であるために定款の定めにより、総会に代わる総代会を開催しています。

②総代の選出方法、任期と定数

通常総代会は毎年6月に開催するほか、必要に応じて臨時総代会を開催します。

なお、総代会は組合員の代表である「総代」で構成されております。組合員の代表である「総代」は、当組合の定款および総代選挙規程の定めにより選出されます。

組合員の選挙権は出資の額に関係なく、一人一票と決められております。当組合の定款では、「総代」の任期は3年、「総代」の定数は100人以上120人以内と定めています。

○ガバナンスの強化

組合員の代表である総代の機能を強化し、組合員の声を経営に反映させる仕組みを整備し、情報開示の充実と総代地区会議および総代の研修会等の活用により、組合員の声を聞き、その声にお応えできる組合経営に努めます。

○当組合の具体的な取組実績

1. 役員に関して

- 平成16年6月より「員外監事」を1名選任している

- 平成17年6月より「常勤監事」を1名選任している
- 平成18年6月に「理事の定数」を12名から10名へ2名削減している
- 平成21年6月より地区理事5名を職員外（総代）より選出している

2. 総代に関して

- 「総代地区会議」を年2回定期開催している
 - 平成18年6月に全国初の「女性総代」を誕生させた
 - 平成18年11月、21年6月、23年11月に「総代の研修会」を実施した
 - 平成21年6月に「総代の定年制」を規定化、上限を75歳とした
 - 平成26年7月全組員宛に総代選挙の予告、立候補の受付を告知した
3. その他
- 平成16年4月より外部監査として「監査法人」を選任している
 - 平成23年11月に非常勤役員、総代、信栄会員への研修会を実施した

③当組合「総代選挙規程」抜粋

第2条 総代は、組合員のうちから理事会の定める選挙区ごとにその地区に属する組合員によって選挙する。

2 総代の選挙は、総代任期満了直前の決算期末日現在の組合員数を基準に、選挙区ごとの総代定数を算出し、選挙会開催日時、選挙事務所、選挙管理委員等について、理事会において定めるものとする。

3 選挙会は、総代任期満了の日に行う。ただし、やむを得ない事由ある場合は、総代任期満了の日の前30日以内に行うことができるものとする。

定款の定め「総代」

* 「定数」100人以上120人以内（現職は、119名）

* 「任期」3年（現職の任期は、平成27年6月まで）

総代選挙の予告

次回の総代選挙は平成27年6月に予定します。現在の総代の任期満了は、平成27年6月10日です。

④総代氏名

(地区別・五十音順)

本店地区総代	高橋 喜一	飯酒 孟 厚夫	五日町支店地区総代	津南支店地区総代	涌井 フサイ
阿部 秀明	高橋 信勝	上田 健次郎	井口 伸夫	石原 友三郎	22名
阿部 浩光	高橋 ひろみ	金澤 和男	池田 きみよ	籠田 淑子	小出郷支店地区総代
阿部 勝	高橋 守	岸野 悦雄	石田 衛	風巻 良夫	内田 幹夫
安達 辰也	田村 正治	木村 盛	大平 春子	草津 進	遠藤 憲子
井口 岳夫	田村 暁	小林 勇	小川 一夫	桑原 信一	遠藤 実
飯酒 孟 敏	中嶋 京子	佐藤 富男	奥村 邦夫	粉川 正明	大平 實
大津 潔	中嶋 知一	高野 信衛	笠原 貴美男	島田 敬子	大桃 久子
大塚 常作	林 澄子	高橋 郁夫	上村 清子	高橋 久子	岡部 誠
貝瀬 一恵	原田 清	田村 仁	木内 喜代子	高橋 秀夫	風間 健
貝瀬 哲男	平賀 定夫	外谷 光雄	櫻井 厚子	滝沢 完治	小島 成之
片山 茂	平賀 孝雄	中澤 明子	中澤 一博	福原 ヒロ子	櫻井 一枝
上山 忠義	笛木 幸久	中澤 幸子	長屋 昇	福原 政文	佐藤 弘志
川内 正	丸山 忠義	中澤 好夫	西野 敬太郎	藤ノ木 忠夫	関 富一
桐生 厚義	見留 光夫	林 勝則	西野 徳光	宮澤 清	瀬下 賢一
桑原 博	山田 幸男	林 茂一	西野 一	村山 壮	星 伸哉
桑原 保夫	渡辺 みさ子	林 秀夫	羽賀 謙祐	山田 武夫	横山 弘文
腰越 三紀子	割田 賢一	星野 富夫	羽吹 忍	山田 武雄	渡辺 頼敏
清水 一夫	39名	山田 みつ枝	星野 まち子	山田 泰	15名
菅井 英明	石打支店地区総代	山本 淳一	八木 健二	山田 芳男	
鈴木 美穂	阿部 市郎	山本 利夫	山田 信之	吉野 徹	
高野 好雄	阿部 保幸	23名	20名	涌井 好一	合計 119名

⑤第61期 通常総代会の決議事項

平成26年6月20日開催の「通常総代会」において下記のとおり決定されましたので、ご報告申し上げます。

記

第1号議案 平成25年度「第61期」剰余金処分案承認の件は、原案どおり承認されました。

第2号議案 平成26年度「第62期」事業計画及び収支予算決定の件は、原案どおり承認されました。

第3号議案 中期経営計画「三か年計画」策定の件は、原案どおり承認されました。

第4号議案 監事任期満了に伴う改選の件は、次のように選任されました。

監事 上村 一也 新任
監事 大竹 一夫 重任
監事 関 久良 重任

第5号議案 組合員「除名」議決の件は、原案どおり承認されました。

第6号議案 平成26年度「理事および監事の報酬総額」決定の件は、それぞれ次のとおり承認されました。

- 理事報酬 年間総額 32,000千円以内とする。（昨年32,000千円）各理事の報酬額、支給時期、支給方法については理事会に一任する。

2. 監事報酬 年間総額 8,000千円以内とする。(昨年 8,000千円)
各監事の報酬額、支給時期、支給方法については監事会に一任する。
3. 実支給については、26年7月の報酬月額より、全役員一斉に変更し、27年6月まで同額にて適用するものとする。
尚、退任役員の報酬は、退任月「6月」まで支給し、新任役員は、就任の翌月「7月」より、退任月まで支給する。

第7号議案 退任役員に対する退任慰労金支給の件は、次のとおり承認されました。

監事の退任慰労金は、当組合所定の基準に従い、相当額の範囲内で、その具体的な金額、支給時期、支給方法等は「監事会」に一任する。

第8号議案 当組合「経営情報」開示の件として、次の項目についてご説明いたしました。

○平成26年度「地域貢献」実施策

○当組合の取組

- | | |
|----------------------------------|------------------------|
| 1. 「魚沼の経営塾」及び「OB会」事業 | 7. 特別融資推進「貸出FS」事業 |
| 2. 魚沼の中小企業支援協議会事業 | 8. 「農業振興支援資金」の提供事業 |
| 3. 職域サポート契約推進事業 | 9. 特別定期預金「第二回」募集事業 |
| 4. 子どもの金銭教育推進事業 | 10. 「第一回」特別定期預金「抽選会」事業 |
| 5. 地元購買（消費）促進活動事業 | |
| 6. 職員とその家族の幸せの実現と職場の生涯職場としての取組事業 | |

○年間スケジュール

■当組合「経営情報」の開示

平成26年度「経営の基本方針」

I. 26年度「経営の基本方針」

- (1) 金融機関の本分は正確な事務処理であり、間違いのない仕事をする事です。平成26年4月1日に全部店で「事務ミスゼロ宣言」を行い、「全部店事務ミスゼロ運動」を実施します。4月1日以降毎日「事務ミス」の無いことを確認し、その連続記録を4月末、5月末と順次確認し、最終27年3月末までのノーミス記録を目指します。

- (2) 融資相談者のニーズの的確に対応し、借入の手軽さスピード、親しみやすさ信頼感などの対面的満足感を利用者へ提供し、当組合ならではの融資スタイルの浸透と、その対応に満足した融資利用者から友人等を紹介してもらい取引を拡充します。

預金者が金融機関に期待する安心感、信頼感などの非金利満足度を真に理解し、預金者個々へ十分な満足感を与え、当組合の組合員となり、末長く普通預金、定期預金、定期積金を満遍なく利用して頂くお客様を増加させます。

- (3) 従業員満足度（ES）の向上が顧客満足へつながり、企業業績の発展につながることから、勤務態度やモチベーションに影響する経済生活面の問題を当組合が金融面でサポートし、従業員が安心して仕事に従事できるよう定期的にお手伝いする「職域サポート契約」を全店100社でスタートし、内容を充実させ実績を上げます。

「魚沼の経営塾第二期生」「経営塾OB会」を充実させ、将来的に地域の要となる若手経営者の会としての「魚沼の次世代経営者の会」の礎を作ります。

「魚沼の中小企業支援協議会」による「月次決算化推進事業」「創業新事業化推進事業」を展開し、地域内小規模事業者の発展に貢献します。

- (4) 当組合は、地域の底辺を担う金融機関であり、小規模事業者の拠り所として、地元の将来を背負って立つ気概を持っております。

私どもは、自らの経営基盤の安定を図り、地元へ利益を還元できる体力を作り、もっと地元のために働ける発言力のある金融機関を目指します。地域から頼られる信用組合となるために、積極的な営業推進で経営基盤を強化し、収益力を高め、コンプライアンスやリスク管理の内部管理態勢の充実と『経営管理ガバナンス態勢の強化』により当組合の健全性と信頼性の確保に努めます。

- (5) 「研鑽の会」などの研修を通じ、明るく元気で優秀な管理者、信組の後継者、当組合の次世代を担う役員及び職員の育成に取り組み、当組合の仕事を通じて地元の役に立ち、付加価値の高い業務を遂行できる『総合的な人材』を育成します。

当組合は県内545社のハッピーパートナー企業の代表として、働く職員とその家族の幸せ満足度ナンバーワンを目指します。子育て介護など私的な面も含めて職員の生活をサポートし、休業しても安心して復職できる職場で、一人ひとりが必要とされていて、誰もが働き甲斐のある職場を目指します。

地元信用組合として、誠を尽くして努力すれば、道は必ず拓けると信じ積極的な営業活動を展開し、地域の皆様のご理解とご支援を賜りながら、役員職員一同「日々一生懸命に営業する」ことを経営の基本方針とします。

以上

II. 26年度「業務課題」事業化推進策

・経営の基本方針実現のために、「業務課題」を事業化したものであり、担当部署は実現可能な実施策を打ち出し、全部店が協力して主目的等を達成すること。

- 「事務ミスゼロ宣言」と「全部店事務ミスゼロ運動」
【担当部署】「事務改善委員会」「業務部」
【主目的等】検印で未然に防ぎ起算日訂正となる事務ミスが発生させない。
- 「事件撲滅宣言」と「不祥事件再発防止事業」
【担当部署】「監査室」「総務部」
【主目的等】4月12日に全員で宣言。検査監査により二度と事件を発生させない。
- 「安全運転推進事業」と「自動車事故ゼロ運動」
【担当部署】「監査室」「総務部」
【主目的等】職員の通勤時を含めて、自動車による事故を発生させない。
- 「自己責任貸出と事後管理システムの定着化事業」
【担当部署】「審査管理委員会」「融資部」
【主目的等】実行時の真剣な対応と実行後に決められたサイクルの管理を徹底する。
- 「貸出FS推進事業」と「窓口相談強化日の相談実績向上事業」
【担当部署】「業務推進委員会」「審査管理委員会」
【主目的等】日常業務との有効性、火曜と水曜の連携、全員営業による実績、相談目標1日20件、月80件、内ヒット件数28件以上達成する。
- 「実践ロープレ推進事業」と「一人一日一情報の工夫と活用事業」
【担当部署】「業務推進委員会」「店長会議」
【主目的等】個別の技能レベル向上確認、本部と内勤者の情報提供をルール化する。
- 「特別定期預金第二回募集事業」と「特別定期預金第一回抽選会事業」
【担当部署】「業務推進委員会」「業務部」
【主目的等】8月まで募集金額5億円の早期達成、9月11日「抽選会」実施する。
- 「職域サポート契約推進事業」
【担当部署】「業務推進委員会」「中小企業支援委員会」
【主目的等】全店契約先100社、従業員説明会の充実、貸出と預金の推進別計画作成、定期訪問実施、実績の確認と波及効果の共有化を図る。
- 「魚沼の経営塾及びOB会事業」
【担当部署】「中小企業支援委員会」「総務部」
【主目的等】第二期の経営塾の成功とOB会事業を成功させる。
- 「魚沼の中小企業支援協議会事業」
【担当部署】「中小企業支援委員会」「融資部」
【主目的等】TKCと協力し「創業新事業化支援事業」と「小規模企業会計月次決算化推進事業」に取り組み成果を上げる。
- 「子どもの金銭教育推進事業」
【担当部署】「店長会議」「業務部」
【主目的等】小中学校の新一年生への記念品の贈呈と各店で金銭教育を実施する。
- 「老々世帯等への安全見守り隊事業」と「特殊詐欺防止事業」
【担当部署】「業務推進委員会」「営業全体会議」
【主目的等】定期的な訪問と声掛けの徹底、民生委員と協力、警察と協力する。
- 「職員の研修事業」と「職員のカウンセリングとサポート事業」
【担当部署】「総務部」「監査室」「店長会議」
【主目的等】基本は自主的な学習、学びたい職員を支援する。職場の環境など働く上での問題点を個別に聞き入れ、相談は重層的に対応する。

以上

○時代のニーズ、地域のニーズにマッチした取組

*銀行の一般的な貸出審査基準では、若者は、資金ゼロ、実績ゼロ、信用ゼロということから、一番下にランクされています。

当組合は、若者のやる気と若さを担保に、20代、30代、40代、50代、60代の順に並べ替えました。金融機関としては、全国初の試みです。

その理由は、『将来を背負って立つ若者にこそ、優先して資本投下すべきであり、その可能性は何ものにも代えがたい価値がある』と考えているからです。

■自己資本比率規制

自己資本の充実の状況について

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成24年度
(自己資本)	
出資金	404
非累積的永久優先出資	—
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	—
その他資本剰余金	—
利益準備金	404
特別積立金	765
繰越金（当期末残高）	64
その他	—
自己優先出資	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損	—
営業権相当額	—
のれん相当額	—
企業、結合により計上される無形固定資産相当額	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—
基本的項目 (A)	1,640
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	20
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補完的項目不算入額	—
補完的項目 (B)	20

(単位：百万円)

項目	平成24年度
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	1,661
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
負債性資本調達手段及びこれに準じるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	—
控除項目不算入額	—
控除項目計 (D)	—
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	1,661
(リスク・アセット等)	
資産（オン・バランス）項目	11,807
オフ・バランス取引等項目	60
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,103
リスク・アセット等計 (F)	12,970
単体Tier 1 比率 (A/F)	12.64%
単体自己資本比率 (E/F)	12.80%

(注)

1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第22号）に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。



職員大会検定合格者

※平成25年度につきましては、遡及適用等を行った計数を表示しております。

(単位：百万円)

項目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	1,712	
うち、出資金及び資本剰余金の額	412	
うち、利益剰余金の額	1,312	
うち、外部流出予定額 (△)	12	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,733	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	1
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	0
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	

(単位：百万円)

項目	平成25年度	経過措置による不算入額
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	1,733	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	12,529	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△147	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1	
うち、繰延税金資産	0	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,075	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	13,605	
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12.74	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。



プレロープレ大会

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	11,867	474	12,529	501
(1)標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	11,867	474	12,677	507
① ソブリン向け	125	5	99	3
② 金融機関向け	2,999	119	3,036	121
③ 法人等向け	2,029	81	2,584	103
④ 中小企業等・個人向け	3,101	124	3,236	129
⑤ 抵当権付住宅ローン	801	32	708	28
⑥ 不動産取得等事業向け	38	1	3	0
⑦ 三月以上延滞等	198	7	150	6
⑧ 出資等	15	0	15	0
出資等のエクスポージャー			15	0
重要な出資のエクスポージャー			—	—
⑨ 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			250	10
⑩ 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			87	3
⑪ その他	2,557	102	2,505	100
(2)証券化エクスポージャー	—	—	—	—
(3)経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			2	0

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
(4)他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△ 150	△ 6
(5)CVAリスク相当額を8%で除して得た額			—	—
(6)中央清算機関関連エクスポージャー			—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,103	44	1,075	43
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	12,970	518	13,605	544

(注)

- 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%



プレロープレ大会

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 (地区別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
国 内	32,740	32,977	66	59	3,241	2,308	—	—	437	424
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	32,740	32,977	66	59	3,241	2,308	—	—	437	424
製 造 業	434	698	—	—	—	—	—	—	120	115
農 業、林 業	446	518	39	37	—	—	—	—	—	—
漁 業	6	0	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,361	1,250	0	0	—	—	—	—	18	18
電気・ガス・熱供給・水道業	108	114	0	0	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	11	49	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	276	309	0	0	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	1,373	1,501	2	2	—	—	—	—	27	25
金 融 業、保 険 業	15,333	15,406	0	0	1,510	707	—	—	—	—
不 動 産 業	146	92	—	—	—	—	—	—	85	83
物 品 賃 貸 業	6	8	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	88	72	0	0	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	749	724	—	—	—	—	—	—	—	18
飲 食 業	658	654	0	0	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業・娯楽業	244	203	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育・学 習 支 援 業	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療・福 祉	6	25	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,756	1,765	0	0	100	—	—	—	103	102
そ の 他 の 産 業	53	76	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	3,016	3,045	—	—	1,631	1,600	—	—	—	—
個 人	5,648	5,420	20	17	—	—	—	—	82	60
そ の 他	1,009	1,038	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	32,740	32,977	66	59	3,241	2,308	—	—	437	424
1 年 以 下	18,743	19,653	1	—	700	—	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	5,263	5,441	2	1	—	—	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	3,618	3,165	6	4	—	100	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	1,160	1,089	4	4	537	599	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	1,055	768	—	—	629	299	—	—	—	—
10 年 超	1,341	1,262	52	49	1,253	1,191	—	—	—	—
期間の定めのないもの	393	415	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,164	1,181	—	—	119	117	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	32,740	32,977	66	59	3,241	2,308	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことであり、
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産や宗教法人、社団等が含まれています。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	24年度	27	20	—	27	20
	25年度	20	20	—	20	20
個 別 貸 倒 引 当 金	24年度	821	794	34	786	794
	25年度	794	799	—	794	799
合 計	24年度	849	815	34	814	815
	25年度	815	820	—	815	820

ハ、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	24年度	25年度	24年度	25年度	目的使用		その他		24年度	25年度	24年度	25年度
					24年度	25年度	24年度	25年度				
国内	821	793	793	799	34	—	786	793	793	799	—	—
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	821	794	793	799	34	—	786	794	793	799	—	—
製造業	88	90	90	90	—	—	88	90	90	90	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	19	18	18	18	—	—	19	18	18	18	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	67	66	66	66	—	—	67	66	66	66	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	265	263	263	334	—	—	265	263	263	334	—	—
飲食業	10	—	—	—	—	—	10	—	—	—	—	—
生活関連サービス業・娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	362	320	320	239	32	—	330	320	320	239	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	7	32	32	49	2	—	5	32	32	49	—	—
合計	821	794	793	799	34	—	786	794	793	799	—	—

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	—	3,357	—	3,486
10	—	1,263	—	1,000
20	1,601	13,504	992	14,383
35	—	2,291	—	2,026
50	190	94	—	101
75	—	4,558	—	4,706
100	14	4,742	14	5,339
150	—	100	—	66
250	—	—	—	—
1250	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,806	29,912	1,007	31,111

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分してまいります。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 4. 「1250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		700	637	—	—	—	—
①	ソブリン向け	9	8	—	—	—	—
②	金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③	法人等向け	181	181	—	—	—	—
④	中小企業等・個人向け	508	445	—	—	—	—
⑤	抵当権付住宅ローン	1	2	—	—	—	—
⑥	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
⑦	三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年度金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

該当ございません。

ハ、貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ、オリジネーターの場合

該当ございません。

ロ、投資家の場合

該当ございません。

該当ございません。

ニ、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ、貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
非上場株式等	15	—	15	—

※出資等エクスポージャーのうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しております。

ロ、出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	152	120

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、99パーセントタイル値または1パーセントタイル値として金利リスクを算出しております。

■役員等の報酬体系

■対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務遂行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

2. 役員に対する報酬

(単位：百万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	27	32
監 事	7	8
合 計	34	40

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事9名、監事3名です。(期中に退任した者を含む)

3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありません。

■対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職したものを含めております。
2. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 当組合の職員の給与、賞与および退職金は当組合における「給与規程」および「退職金支給規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れ自社の利益を上げることや株価を上げることに動機付けされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

経理・経営内容

■主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	669,175	643,591	619,001	596,089	582,756
経 常 利 益	95,944	124,217	85,074	105,918	77,996
当 期 純 利 益	83,005	123,676	84,818	103,283	77,047
預 金 積 金 残 高	31,216,095	30,399,895	30,613,330	29,914,075	30,266,906
貸 出 金 残 高	15,711,612	15,929,821	15,844,072	14,997,912	15,265,708
有 価 証 券 残 高	2,677,538	2,906,786	3,159,401	3,241,842	2,433,600
総 資 産 額	32,738,410	32,052,351	32,366,382	31,832,436	32,223,344
純 資 産 額	1,337,874	1,471,900	1,583,955	1,742,837	1,809,844
自 己 資 本 比 率 (単 体)	10.52%	11.21%	11.78%	12.80%	12.74%
出 資 総 額	399,697	397,173	398,737	404,949	412,466
出 資 口 数	399,697口	397,173口	398,737口	404,949口	412,466口
出 資 に 対 す る 配 当 金	12,056	16,084	11,955	12,020	12,203
職 員 数	44	45	45	45	43

- (注) 1. 残高係数は、期末日現在を記載。なお、総資産額には、債務保証見返りを含めておりません。
2. 自己資本比率(単体)は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。なお、当組合は関連会社等の保有はありません。

■資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	年度	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	24年度	32,075	556	1.73
	25年度	31,977	534	1.67
うち貸出金	24年度	15,311	443	2.89
	25年度	14,951	430	2.88
うち預け金	24年度	13,562	72	0.53
	25年度	14,252	59	0.41
うち金融機 関貸付等	24年度	—	—	—
	25年度	—	—	—
うち有価証券	24年度	3,119	35	1.13
	25年度	2,705	40	1.48
資 金 調 達 勘 定	24年度	30,522	19	0.06
	25年度	30,397	14	0.04
うち預金積金	24年度	30,505	19	0.06
	25年度	30,406	14	0.04
うち借入金	24年度	—	—	—
	25年度	—	—	—

■粗利益

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
資 金 運 用 収 益	556,789	534,999
資 金 調 達 費 用	19,150	14,237
資 金 運 用 収 支	537,639	520,762
役 務 取 引 等 収 益	31,040	31,579
役 務 取 引 等 費 用	33,374	32,979
役 務 取 引 等 収 支	▲ 2,334	▲ 1,400
そ の 他 業 務 収 益	6,536	15,207
そ の 他 業 務 費 用	2,271	11
そ の 他 業 務 収 支	4,265	15,196
業 務 粗 利 益	539,570	534,569
業 務 粗 利 益 率	1.68%	1.67%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

■業務純益

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
業 務 純 益	130,196	85,276

■先物取引の時価情報

(単位：百万円)

区 分		平成24年度			平成25年度		
		契約額	時価	差損益	契約額	時価	差損益
金 利	売 建						
	買 建						
債 券	売 建						
	買 建						
合 計	売 建						
	買 建						
差 引 計							

(注) 当組合は、現在取引を行っておりません。

■オフバランス取引の状況

(単位：百万円)

項 目	平成24年度		平成25年度	
	契約金額 想定元本額	与信相当額	契約金額 想定元本額	与信相当額
金 利 ス ワ ッ プ				
通 貨 ス ワ ッ プ				
先物外国為替取引				
金利オプション(買)				
通貨オプション(買)				
その他金融派生商品				
合 計				

(注) 当組合は、現在取引を行っておりません。

■経費の内訳

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
人 件 費	255,669	262,554
報 酬 給 料 手 当	218,394	216,834
賞 与 引 当 金 純 繰 入 額	▲ 3,163	▲ 232
退 職 給 付 費 用	13,869	17,301
社 会 保 険 料 等	26,569	28,650
物 件 費	156,211	182,669
事 務 費	74,862	76,539
固 定 資 産 費	25,855	23,572
事 業 費	12,427	24,884
人 事 厚 生 費	4,071	5,236
預 金 保 険 料	21,170	20,931
固 定 資 産 償 却	17,823	31,506
税 金	4,581	4,222
合 計	416,461	449,446

■総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
資金運用利回(A)	1.73%	1.67%
資金調達原価率(B)	1.43%	1.52%
資金利鞘(A-B)	0.30%	0.15%

■総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.33%	0.24%
総資産当期純利益率	0.32%	0.23%

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

■その他業務収益の内訳

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	10,514
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	6,536	4,693
合 計	6,536	15,207

■有価証券、金銭の信託等の取得価格又は契約価格、時価及び評価損益

(単位：百万円)

種 類	年 度	取得価格(A)	時価(B)	評価損益(B)-(A)
有 価 証 券	平成24年度	2,017	2,141	124
	平成25年度	1,716	1,833	117
金 銭 の 信 託	平成24年度			
	平成25年度			
デリバティブ等 商 品	平成24年度			
	平成25年度			

- (注) 1. 有価証券、金銭の信託は、上場有価証券については決算日の時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの(店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債権については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格)については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。
2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合わせた商品です。

■役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
役 務 取 引 等 収 益	31,040	31,579
受入為替手数料	17,776	17,913
その他の受入手数料	13,264	13,665
その他の役務取引等収益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	33,374	32,979
支払為替手数料	8,987	9,340
その他の支払手数料	9,899	10,607
その他の役務取引等費用	14,487	13,031

■受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
受 取 利 息 の 増 減	▲ 21,436	▲ 21,790
支 払 利 息 の 増 減	▲ 7,646	▲ 4,913

■一店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
1店舗当たりの預金残高	5,982	6,053
1店舗当たりの貸出金残高	2,999	3,053

■職員1人あたりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
職員1人当たりの預金残高	664	703
職員1人当たりの貸出金残高	333	355

■預貸率および預証率

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度	
預 貸 率	期 末 残 高	50.13%	50.43%
	期 中 平 残	50.19%	49.17%
預 証 率	期 末 残 高	10.83%	8.04%
	期 中 平 残	10.22%	8.89%

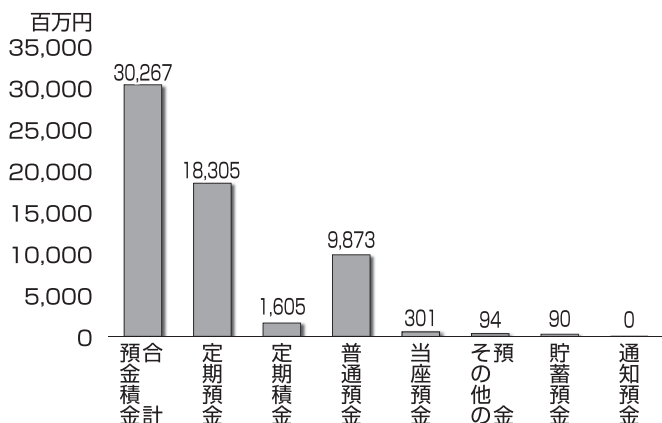
資金調達

■預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	10,128	33.20	10,207	33.57
定期性預金	20,333	66.65	20,155	66.29
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	43	0.14	43	0.14
合 計	30,505	100.00	30,406	100.00

■25年度・預金科目別構成グラフ



■預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	26,601	88.92	26,582	87.83
法人	3,312	11.07	3,684	12.17
一般法人	3,161	10.57	3,509	11.59
金融機関	4	0.01	2	0.01
公 金	146	0.49	172	0.57
合 計	29,914	100.00	30,266	100.00

■定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
固定金利定期預金	16,852	17,248
変動金利定期預金	123	120
その他の定期預金	1,020	935
合 計	17,996	18,304

■財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
財形貯蓄残高	39	39

資金運用

■貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	111	0.72	99	0.66
手形貸付	1,405	9.18	1,461	9.77
証書貸付	12,658	82.67	12,319	82.40
当座貸越	1,135	7.41	1,070	7.16
合 計	15,311	100.00	14,951	100.00

■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	7,584	50.57	7,695	50.41
設備資金	7,413	49.43	7,570	49.59
合 計	14,997	100.00	15,265	100.00

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	2,930	43.80	2,894	45.11
住宅ローン	3,759	56.20	3,521	54.89
合 計	6,689	100.00	6,415	100.00

■貸出金金利区分別残高

(単位：百万円、%)

項 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利貸出	4,817	39.04	5,117	40.43
変動金利貸出	7,523	60.96	7,541	59.57
合 計	12,340	100.00	12,658	100.00

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	1,498	48.03	1,597	59.04
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	800	25.65	289	10.68
株 式	15	0.48	15	0.55
外国証券	699	22.41	699	25.84
その他の証券	105	3.37	103	3.81
合 計	3,119	100.00	2,705	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

■有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	平成24年度	—	—
	平成25年度	—	106	852	664
地方債	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
短期社債	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
社 債	平成24年度	700	—	99	—
	平成25年度	—	—	—	—
株 式	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
外国証券	平成24年度	—	—	100	590
	平成25年度	—	—	100	591
その他の証券	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
合 計	平成24年度	700	—	1,167	1,253
	平成25年度	—	106	952	1,256

(注) 残高には「期間の定めのないもの」は含まれておりません。

■貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	404	2.69	665	4.36
農業・林業	255	1.70	353	2.31
漁業	6	0.04	—	▲100.00
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	1,131	7.54	1,041	6.82
電気・ガス・熱供給・水道業	54	0.36	63	0.41
情報通信業	11	0.07	49	0.32
運輸業・郵便業	258	1.72	293	1.92
卸売業・小売業	1,276	8.51	1,407	9.22
金融業・保険業	403	2.69	402	2.63
不動産業	146	0.97	88	0.58
物品賃貸業	6	0.04	8	0.05
学術研究・専門・技術サービス業	73	0.49	60	0.39
宿泊業	742	4.95	718	4.70
飲食業	536	3.57	537	3.52
生活関連サービス業・娯楽業	179	1.19	146	0.96
教育・学習支援業	0	0.00	0	0.00
医療・福祉	6	0.04	25	0.16
その他のサービス	1,377	9.18	1,470	9.63
その他の産業	53	0.35	76	0.50
小計	6,925	46.18	7,409	48.54
地方公共団体	1,382	9.22	1,441	9.44
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅消費・納税資金等)	6,689	44.60	6,415	42.02
合計	14,997	100.00	15,265	100.00

■担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区分	金額	構成比	債務保証見返額		
			金額	構成比	
当組預金積金	平成24年度	664	4.43	—	—
	平成25年度	608	3.98	—	—
有価証券	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
動産	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
不動産	平成24年度	6,853	45.70	54	81.82
	平成25年度	6,852	44.89	50	84.75
その他	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
小計	平成24年度	7,517	50.12	54	81.82
	平成25年度	7,461	48.88	50	84.75
信用保証協会・信用保険	平成24年度	1,946	12.98	12	18.18
	平成25年度	1,707	11.18	9	15.25
保証	平成24年度	2,114	14.10	—	—
	平成25年度	2,498	16.36	—	—
信用	平成24年度	3,419	22.80	—	—
	平成25年度	3,598	23.57	—	—
合計	平成24年度	14,997	100.00	66	100.00
	平成25年度	15,265	100.00	59	100.00

■貸出金償却

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	—	—

■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	金額	増減額	金額	増減額
一般貸倒引当金	20	▲7	20	0
個別貸倒引当金	794	▲27	799	5
合計	815	▲34	820	5

■リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

リスク管理債権は、平成10年に施行された「金融システム改革法」に基づいて平成11年3月期より開示しております。

作成に当たっては、貸出資産の自己査定債務者区分を基準として集計しており、「自己査定による債務者区分」と「金融再生法に準じた債権区分」及び「金融システム改革法に基づくリスク管理債権」の関係を一覧表にして表記いたしましたのでご参照ください。

I. 自己査定と金融再生法に基づく開示債権並びに管理債権との関係

自己査定による債務者区分	金融再生法に準じた債権区分 (貸出金とその他債権を合算しております)		金融システム改革法に基づく リスク管理債権	自己査定の 分類区分の範囲				当組償却引当概要
	(貸出金)	※(その他債権)		I	II	III	IV	
破綻先	破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	同左	破綻先債権	○	○	○	○	III・IV分類に対して100%の引当
実質破綻先			延滞債権	○	○	○	—	
破綻懸念先	危険債権	同左	3か月以上延滞債権	○	○	—	—	III分類に対する毀損率により算出し引当
要 注 意 先	要管理債権	要管理債権	貸出条件緩和債権	○	○	—	—	債権額に対する毀損率により算出し引当
	その他の先	正常債権		○	○	—	—	債権額に対する毀損率により今後1年間の予想損失額を算出し引当
正常先				○	—	—	—	

※ その他債権とは、当該債務者に対する未収利息・仮払金・債務保証見返等の債権をいいます。

II. 「リスク管理債権および同債権に対する保全額の状況」

平成26年3月末

(単位：千円)

区 分	年度別	貸出残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A
破綻先債権	平成24年度	132,989	47,209	85,780	100.00%
	平成25年度	129,158	42,295	86,863	100.00%
延滞債権	平成24年度	1,397,783	659,558	708,860	97.90%
	平成25年度	1,355,274	604,847	712,131	97.17%
3か月以上延滞債権	平成24年度	—	—	—	—%
	平成25年度	—	—	—	—%
貸出条件緩和債権	平成24年度	39,420	21,894	3,532	64.50%
	平成25年度	37,386	18,293	3,341	57.86%
合 計	平成24年度	1,570,193	728,661	798,172	97.24%
	平成25年度	1,521,820	665,435	802,336	96.45%

※ リスク管理債権については、総与信（貸出金等関連する債権）のうち貸出金のみを算出し表記したものです。

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ。会社更生法等の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ。民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ。破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ。商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ。手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として、利息の支払を猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、「リスク管理債権総額 (A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

III. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額の状況

平成26年3月末

(単位：千円)

区 分	年度別	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24年度	512,307	272,238	240,069	512,307	100.00%	100.00%
	25年度	479,415	218,649	260,765	479,415	100.00%	100.00%
危険債権	24年度	1,018,748	434,813	554,570	989,384	97.12%	94.97%
	25年度	1,005,491	428,691	538,503	967,195	96.19%	93.36%
要管理債権	24年度	39,420	21,894	3,532	25,426	64.50%	20.15%
	25年度	37,386	18,293	3,341	21,634	57.87%	17.50%
不良債権計	24年度	1,570,476	728,945	798,172	1,527,118	97.24%	94.85%
	25年度	1,522,293	665,634	802,611	1,468,245	96.45%	93.69%
正常債権	24年度	13,519,663	—	—	—	—	—
	25年度	13,829,195	—	—	—	—	—
合 計	24年度	15,090,140	—	—	—	—	—
	25年度	15,351,489	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

IV. 自己査定による総与信の債務者区分に基づく各債権額の詳細及び引当金内訳

平成26年3月末

(単位：千円)

債務者区分別債権	I分類額	II分類額	III分類額	IV分類額	債務者区分計	一般・個別貸倒引当金
① 破綻先債権額	—	42,493	7,366	79,772	129,632	87,138
② 実質破綻先債権額	—	176,156	30,792	142,834	349,783	173,627
③ 破綻懸念先債権額	42,528	386,163	576,799	—	1,005,491	538,503
④ 要 注意 先	要管理先債権額	6,798	37,454	—	44,252	3,341
	その他要注意先債権額	539,665	1,942,631	—	2,482,297	14,546
⑤ 正 常 先 債 権 額	11,340,033	—	—	—	11,340,033	2,867
総与信額	11,929,025	2,584,898	614,958	222,607	15,351,489	820,024

その他の業務

代理業務貸付残高の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
全 国 信 用 組 合 連 合 会	15,692	2.37	13,910	2.42
商 工 組 合 中 央 金 庫	—	—	—	—
日 本 政 策 公 庫 (うち教育ローン)	256,079 (62,262)	38.60	229,834 (46,541)	39.99
(うち農林水産事業)	(193,817)		(183,293)	
独立行政法人住宅金融支援機構	377,947	56.97	317,825	55.30
独立行政法人福祉医療機構	8,152	1.23	7,653	1.33
独立行政法人中小企業基盤整備機構	5,490	0.83	5,470	0.95
そ の 他	—	—	—	—
合 計	663,362	100.00	574,695	100.00

主要な業務の内容

A 預金業務

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取扱っております。また、譲渡可能な定期預金（譲渡性預金）も取扱っております。

B 貸出業務

手形貸付、証書貸付、及び当座貸越（カードローン含む）、商業手形等の割引を取扱っております。

C 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D 内国為替業務

送金為替、普通振込及び代金取立等を取扱っております。

E 付帯業務

- ①. 債務の保証業務
- ②. 有価証券の貸付業務

③. 国債等の引受け

④. 代理業務

イ. 日本政策公庫の代理貸付

ロ. 商工組合中央金庫の代理貸付

ハ. 独立行政法人住宅金融支援機構の代理貸付

ニ. 独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理貸付

ホ. 独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理貸付

ヘ. 自動車損害賠償責任保険料収納及び保険金支払業務の代理

ト. 地方公共団体の公金取扱業務

チ. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

⑤. 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る）

全国信用協同組合連合会

⑥. 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り

⑦. 住宅ローンに関連する火災保険の窓販業務

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成24年度末		平成25年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	他の金融機関向け	25,183	9,093	25,497	11,983
	他の金融機関から	37,676	11,467	38,601	12,368
代 金 取 立	他の金融機関向け	1,085	604	984	567
	他の金融機関から	3,604	2,047	3,209	2,490

各種サービス手数料一覧

内国為替・振込手数料

種 類			手 数 料					
			窓 口		A T M			
窓口またはATMご利用の場合			非組合員の方	組合員の方	キャッシュカードによる振込		現金による振込	他行カード振込
					非組合員の方	組合員の方		
当 組 合 宛	当組合同一店宛	5万円未満	108円	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
		5万円以上	324円			216円	216円	216円
	当組合本支店宛	5万円未満	216円			108円	108円	108円
		5万円以上	432円			324円	324円	324円
他 行 宛	電 信 扱 い	5万円未満	648円	432円	540円	324円	540円	540円
		5万円以上	864円	648円	756円	540円	756円	756円

※ 定額自動送金は、ATM振込の手数料に準じます。

■各種発行手数料

種	類	手数料		
各種発行手数料	手形・小切手帳 交付手数料	小切手帳	1冊 (50枚)	648円
		約束手形帳	1冊 (25枚)	324円
		為替手形帳	1冊 (50枚)	648円
		マル専手形用紙	1枚	540円
	自己宛小切手発行手数料	1枚	540円	
	通帳・証書・キャッシュカード・ローンカードの再発行※		1,080円	
	預金残高証明書	1通につき	540円	
	融資残高証明書			
	住宅取得に係る借入金の年末残高証明書		無料	
	融資証明書	1通につき	3,240円	
利息証明書	1通につき	540円		

※ 紛失・盗難・汚損 (カードについては暗証番号忘れも含む) が対象となります。

■内国為替・取立手数料

種	類	手数料	
取立手数料	当組合本店所在の手形交換地域内の場合	216円	
	当組合加盟の異なる 手形交換所のもの	普通扱い	648円
		至急扱い	864円
	当組合支払場所本店宛	216円	
	当組合支払場所同一店内	無料	

■個人情報開示請求手数料

種	類	手数料
個人情報開示請求依頼		無料

■キャッシュサービスご利用手数料

平日	ご利用カード	午前8:00から午前8:45まで			午前8:45から午後6:00まで			午後6:00から午後7:00まで			午後7:00から午後8:00まで		
		お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金
平日	当組合	無料	無料		無料	無料		108円	無料		108円	無料	
	※しんくみお得ねっと				無料			108円			108円		
	※提携金融機関	108円	108円		108円		108円	108円		108円			108円
	※ゆうちょ銀行	108円	108円		108円	108円		108円	108円				
	キャッシング	無料			無料			108円					
土曜日	セブン銀行	午前7:00から午前8:45まで											
		108円	108円										
	ご利用カード	午前8:45から午後6:00まで			午後6:00から午後7:00まで			午後7:00から午後8:00まで			午後8:00から午後10:00まで		
		無料	無料		108円	108円		108円	108円		108円	108円	
		無料	無料		108円	108円		108円	108円				
土曜日	ご利用カード	午前8:00から午後2:00まで			午後2:00から午後5:00まで			午後5:00から午後8:00まで					
		お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金			
	当組合	無料	無料		108円	無料		108円	無料				
	※しんくみお得ねっと	無料			108円								
	※提携金融機関	108円		108円	108円		108円						
日曜日	ご利用カード	午前8:00から午前9:00まで											
		108円	108円										
	ご利用カード	午前9:00から午後2:00まで			午後2:00から午後5:00まで			午後5:00から午後7:00まで					
		無料	無料		108円	108円		108円	108円				
		無料	無料		108円	108円		108円	108円				
日曜日	ご利用カード	午前8:00から午後5:00まで			午後5:00から午後8:00まで								
		お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金						
	当組合	108円	無料		108円	無料							
	※しんくみお得ねっと	108円											
	※提携金融機関	108円		108円									
日曜日	(株)セブン銀行	午前8:00から午後5:00まで			午後5:00から午後7:00まで								
		108円	108円		108円	108円							
		108円	108円		108円	108円							

※「提携金融機関」ならびに「ゆうちょ銀行」は、土曜・祝祭日のATMでのご利用開始時間が午前9:00からとなります。
 ※「相互入金」は全国の信用組合、第二地方銀行、信用金庫、労働金庫で相互に入金業務に関する契約を締結している金融機関で取扱いができます。
 ※「しんくみお得ねっと」の表示のある提携信用組合ATMでのお引出しは、上記サービス時間内の利用手数料は無料となります。
 ※ [] の時間帯はお取扱いできません。

■その他手数料

種	類	手数料
その他	ATM延長時間帯利用手数料	1回につき 108円
	ATM銀行間利用手数料	1回につき 108円
	県内しんくみカード利用平日・通常時間手数料	無料
	マル専口座開設手数料 (割賦販売通知書1通)	1口座につき 3,240円
	不渡手形返却料	1通につき 648円
	取立手形・小切手組戻料	
	振込組戻料	
取引明細照会手数料 (COM) ※	1枚につき 216円	

※取引明細照会作成は、概ね1ヶ月以上前のお取引明細を作成するものです。

■融資関連手数料

種	類	手数料	
融資関連手数料	カードローン口座開設手数料 (第1回目のご利用返済時に自動引落し)	無料	
	住宅ローン取扱手数料 ※①	根・抵当権設定	32,400円
		全国保証(株)保証付	54,000円
	不動産担保設定 手数料 ※②	不動産担保新規・追加・譲渡設定	21,600円
		不動産担保一部解除・極度額変更 順位変更・債務者変更等	10,800円
	融資条件変更 手数料 ※③	一部繰上・全部繰上返済 債務者・保証人の変更・脱退 金利・融資期間変更等	5,400円
	住宅ローン繰上返済手数料 (全部繰上)		5,400円
支払承諾保証書		保証額×0.9%	

※①担保設定の伴わない住宅ローンについては無料とします。
 ※②一債務者で同一融資案件に基づく場合は、担保設定が複数でも1案件分の手数料となります。地方公共事業によって発生する一部解除は無料とします。
 ※③小口消費者ローンの一部・全部繰上返済は無料とします。

■店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

店名	住所	電話番号
本 しんくみセンター	〒949-6408 南魚沼市塩沢1221番地4	025-782-1201(代)
本 店	〒949-6408 南魚沼市塩沢1198番地	025-782-1151(代)
石 打 支 店	〒949-6371 南魚沼市関1124番地1	025-783-2962(代)
五 日 町 支 店	〒949-7101 南魚沼市五日町387番地1	025-776-2691(代)
津 南 支 店	〒949-8201 中魚沼郡津南町大字下船渡戊543番地3	025-765-3125(代)
小 出 郷 支 店	〒946-0076 魚沼市井口新田547番地15	025-792-7766(代)

- ① 本部（しんくみセンター）
- ② 本店
- ③ 石打支店
- ④ 五日町支店
- ⑤ 津南支店
- ⑥ 小出郷支店



“しおしん” がもっと便利になりました

本店・石打支店・五日町支店・津南支店・小出郷支店では毎週水曜日は「延長デー」として、仕事の都合で時間に余裕のない方を応援する為に、夜19時まで窓口業務を延長して営業しております。さらに開店8時50分、閉店は、水曜日以外の日も16時まで1時間延長して営業しております。

6月より9月までの期間は「サマータイム」として、朝8時15分より窓口を開店しております。

引続きお客様のために、毎週水曜日は19時まで営業しております。お仕事帰りなどにご利用下さい。

（但し、他の金融機関へのお振込みは翌営業日扱いとなります）



〒949-6408 新潟県南魚沼市塩沢1198
 TEL(025)782-1151(代) FAX(025)782-2714
 ホームページ <http://www.shiozawa.shinkumi.jp/>
 メールアドレス shinkumi@pluto.plala.or.jp